

# 武士のライフコース

——徳山藩藩士家譜の分析を手がかりに——

坪内良博

## The Life Course of the Tokuyama Vassals in the Latter Half of the Edo Period

TSUBOUCHI Yoshihiro

**Abstract:** A set of genealogical records for the Tokuyama vassals in the latter half of the Edo Period was put into a database for an analysis of their life course from the point of view of historical demography. The life courses of more than 1000 vassals were traced and analyzed. The ages at succession, marriage, retirement and death were the focuses of this analysis and are shown in the tables. The age distribution for each event of the life course was rather wide in the earlier period and became slightly more concentrated in the later period. Ages at succession, marriage and retirement became younger in the later period following the upward shift of the mortality level. Among other findings, it is noteworthy that retirement became more common in the later period. Differentiation by status was also examined in the analysis.

### 1. 問題点と資料の性格

歴史人口学の発展につれて、江戸時代の農民の人口学的な様相が次第に明らかになってきた。その中には家族生活とともに展開する個人のライフコースの諸相も含まれている。日本の村々に残された宗門人別帳などは、ヨーロッパの歴史人口学の基礎となった教区簿冊などよりも、はるかに利用価値の高い総合的資料としての性格を有し、わが国の歴史人口学的分析の精度を極めて高いものにした。庶民の生活を明らかにすることは、社会史の中心的な課題であり、当時の人口の大部分を占めていた農民が主題となることは当然であった。支配階層として農民の上に位置づけられる武士の生活体制がどのようなものであったかを明らかにすることは、農民との比較において興味深いばかりでなく、後世すなわち明治以後の家族法や社会理念のモデルとなったという意味で、それ自体重要な意味を持っている。

武士の歴史人口学的研究における資料的制約は意外

に大きい。武士においては農民のように宗門人別帳が作成されることがなく、藩主に提出したり自家で伝承されたりした家譜が利用可能資料となる。各年の簿冊をつなぎ合わせることによって継時的あるいはコーホート追跡的な観察が可能な宗門人別帳とは異なり、家譜においては事後的に構成された特定時点の記録が手がかりを提供する。家譜における記載事項にはさまざまな変異があり、決して一様ではない。このことは家譜から得られる情報が、家譜ごとに、あるいは家譜の様式をある程度規定している藩ごとに異なることを意味している。出生、家督、婚姻、隠居、死亡などごく一般的なライフコース上のできごとについても、発生年月の記載が行われているとは限らない。家譜を利用して武士のライフコースを描き出すことはきわめて困難なのである。このような事情のために、武士の初婚年齢にかんする観察などは、たまたま作成されていた、家譜以外の資料を利用して行われたりすることがあり、量的あるいは統計的には不十分な場合が多い。

武士のライフコースに関する記述は、それがある程度量的な分析を含むものであれば貴重なものとなりう

る。ここで対象とする徳山藩藩士の家譜は、この目的からすればきわめて重要な存在である。それは上に述べたライフコース上の節目に関する記載をどうにか含み、量的にも相当な情報を提供しているからである。もっとも、ほとんどの場合、出生年にかんする情報を欠いており、出生年は死亡年と死亡年齢から逆算して推定しなければならない。家督、婚姻、隠居などに関しては、それぞれに発生年次が記録されていることがあるので、推定された出生年次を利用して、それぞれの年齢を算出することができる。ただし、このような間接的な算出を重ねたデータにおいては予想外の数値が出現することがある。家督に先立って元服という節目があるが、これは徳山藩藩士の家譜には記載されていないので分析の対象にすることができなかった。徳山藩藩士の家譜における特色の一つは、妻子に関する情報を多く含むことで、妻の実家、男女の子の養出先や婚出先などの記載もかなり整っている。また、比較的頻繁な離婚、再婚に際してもそれぞれの妻の実家に関する情報が記載されている。事後的な系譜記載においては、この種の記録がしばしば意図的に省かれることが多いのである。惜しいことには、妻や子については年齢に関する情報がまったく得られない。このために、分析は家督者を中心として、男子中心の立場で行わざるを得ない。徳山藩藩士家譜のもう一つの特色は、家譜の提出が頻繁に行われ、家督者交代ごとに行われたと見られる場合さえあることである。このことは、先行家譜における記述の不備を後続家譜によって補うことを可能にする。各代の家督者については、その職務上の履歴が付されている。この部分を利用すると江戸在勤状況を含めて、藩士の動向が量的に把握できそうであるが、このためには膨大な作業が必要となる。

これらの家譜が集積されていた徳山藩について簡単に紹介を付しておこう。徳山藩は、周防国都濃郡の大部分と長門国阿武郡の一部を領し、徳山に陣屋を持っていた、公称高3万石の萩藩支藩である。元和元年(1617)に創設されたが、正徳6年(1716)に宗藩との確執を機に改易され、享保4年(1719)年に再興が

許された。(『藩史大事典』第6巻)。徳山藩藩士は、家老5人、用人3人、馬廻約150人(高50石以上250石未満)、中小姓約80人(25石以上50石未満)、茶道4人(現米5石ないし6石および3人扶持)、祐筆8人(高20石および2人扶持)、膳部2人(高30石ないし35石および4人扶持)、別当2人(高80石ないし85石)、徒士約60人(高20石)、陣僧(茶坊主)17人(切米高11石)、持弓20人(切米高15石)、蔵本付約60人(切米高15石)、細工人18人(高13石ないし25石および2人ないし3人扶持)、船手5人(高15石ないし25石および2人扶持)、小膳部5人(切米高15石)から成り立っていた。(『徳山市史』pp. 386)。慶安4年(1651)から主として徒士以上の者に対して適用された「浮米法」によって、たとえば禄高100石に対して田方85石分に相当する29.48石と、畠方15石分に相当する1石当たり銀10匁が支給された。宝暦2年(1752)以降は高100石ごとに150匁の旅役銀を控除された。知行高20石未満の切米取に対しては、35パーセントの手取額から馳走米(高10石につき現米0.48石)と旅役米(高10石につき銀15匁)相当分が控除された。(『徳山市史』pp. 390-392)。以上のように徳山藩藩士の禄高および手取りは、馬廻り以上の一部の上級士分を除けば、概して低レベルで平準化されており、下級士分と足輕(切米高13石)との給与差も僅かであった。徳山藩においては、士分に属するすべての階層の家譜が保存されており、下級武士も視野に入れた観察が可能である。

分析に当たって徳山藩藩士家譜から、死亡年および死亡年齢が記載されている家督者を取り出し、これらの者についてライフコースに関連する情報を整理した。藩士を家格1(馬廻以上)、家格2(中小姓)、家格3(徒士)、家格4(その他)に大別して、分析可能な事例数を、家督者の出生年に従って時代別に示すと表1のようになる。事例は16世紀前半から19世紀前半にわたって分布し、総計1486件となるが、半世紀を単位として家格別の量的な分析に耐える事例数が確保されるのは、17世紀後半、18世紀前半、18世紀後半についてである。また、これらの家督者に連関させ

表1 家督者分析可能事例数

	16世紀前半	16世紀後半	17世紀前半	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半	19世紀前半	計
家格1	0	16	54	115	170	159	27	541
家格2	0	1	21	49	89	77	14	251
家格3	0	8	20	67	84	90	15	284
家格4	2	9	22	75	131	146	25	410
計	2	34	117	306	474	472	81	1486

表2 家督者妻子分析可能事例数

	家督者	家督者妻	男子	女子
家格1	541	733	1054	902
家格2	251	319	370	371
家格3	284	362	453	400
家格4	410	525	674	577
計	1486	1939	2551	2250

て情報の整理をした妻および男女の子の事例数は、家督者の場合と同様、家督者の出生年を基準として整理すると表2に示すとおりである。全体としてみると、家督者1人に対して妻は1.30人で再婚の多さを示唆している。家督者1人に対する子の数は3.23人であるが、家譜に記載された者の性比は1.13で、出生時の性比よりもやや高くなっているように見える。

## 2. 家督継承年齢と初婚年齢

家督者が家督を継承した年齢の平均値を、17世紀後半、18世紀前半、18世紀後半、19世紀前半（家督継承時点による区分ではなく、家督者出生時点による区分）について、家格群別に示すと表3のようになる。家督継承年齢は、記載された家督継承年を利用して死亡年および死亡年齢から逆算したものである。家督継承年はすべての事例において記載されているわけではなく、全事例1486件のうち1059件（71.2パーセント）において記載されている。総数についてみると、17世紀後半において29.1歳で比較的高かったものが、18世紀前半には24.1歳へと著しい低下を示し、その後は顕著な変動が見られない。家格群別に見ると、17世紀後半においては高い階層ほど家督継承年齢が低い。この傾向は、家格1に属する馬廻以上を、さらに100石以上（家格1A）と100石未満（家格1B）に分けて観察した場合にも維持されている。しかしながら18世紀前半に入ると、家格3の順位はかなり曖昧になり、この状態がその後も続く。家格4においては常に最も高い家督継承年齢が維持されている。

家督継承年齢の分布状況を、17世紀後半、18世紀前半、18世紀後半の三つの時期に関して観察すると（表4）、平均値が無意味なほど広く分散していることが分かる。特に17世紀後半においては、最頻値が不鮮明なほど幅広い分布が見られる。時代が下がるにつれて、家督継承年齢が若年へと移行していくように見える。

家督継承は前家督者の隠居あるいは死亡を主な契機

表3 家督者の平均家督継承年齢（満年齢）

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半	19世紀前半
家格1	26.0	23.4	23.7	23.5
家格2	29.4	25.0	23.6	23.2
家格3	32.8	22.3	22.8	23.6
家格4	34.9	26.2	24.8	25.2
家格1A	25.2	23.0	24.7	23.9
家格1B	26.1	23.5	22.9	23.3
総数	29.1	24.1	23.8	24.0

表4 家督継承の年齢分布

年齢階級	17世紀後半		18世紀前半		18世紀後半	
	家督継承事例数	%	家督継承事例数	%	家督継承事例数	%
0歳以上4歳以下	2	1.3	9	2.4	3	0.7
5歳以上9歳以下	4	2.6	18	4.9	16	3.7
10歳以上14歳以下	13	8.6	41	11.1	54	12.4
15歳以上19歳以下	18	11.8	53	14.3	85	19.5
20歳以上24歳以下	23	15.1	84	22.7	97	22.2
25歳以上29歳以下	19	12.5	75	20.3	83	19.0
30歳以上34歳以下	24	15.8	44	11.9	40	9.2
35歳以上39歳以下	25	16.4	26	7.0	32	7.3
40歳以上44歳以下	10	6.6	12	3.2	15	3.4
45歳以上49歳以下	9	5.9	5	1.4	6	1.4
50歳以上54歳以下	2	1.3			4	0.9
55歳以上59歳以下	2	1.3	2	0.5	1	0.2
60歳以上64歳以下	1	0.7				
65歳以上69歳以下						
70歳以上75歳以下						
75歳以上79歳以下						
80歳以上84歳以下			1	0.3		
85歳以上90歳以下						
計	152	100	370	100	436	100

表5 前家督者の隠居・死亡別にみた当代家督者家督年齢

	隠居（願いによる）		死亡	
	家督年齢	事例数	家督年齢	事例数
17世紀後半	30.4	68	27.4	69
18世紀前半	27.3	178	21.5	163
18世紀後半	27.0	182	21.0	206
家格1	27.5	200	21.4	183
家格2	28.1	70	21.9	88
家格3	26.5	84	22.9	104
家格4	29.0	109	23.2	109
家格1A	26.8	101	22.2	85
家格1B	28.1	95	20.5	95

として行われる。隠居には願いによる場合と、「思召し」による場合とがあり、後者には処罰として行われる場合や、諸事情を考慮して行われる場合が含まれる。願いによる隠居に起因する継承と、死亡に起因する継承とにおいて、家督継承年齢は表5のようになる。死亡にともなう家督継承の平均年齢は隠居にとも

なう家督継承平均年齢よりも低い。17世紀前半におけるよりも18世紀において隠居にともなう家督継承と死亡にともなう家督継承における年齢差が大きくなる。18世紀前半と後半における変化は僅少である。時代とともに家督継承年齢が下降する傾向は、隠居、死亡いずれの場合にも認められる。

願いによる隠居にともなう家督継承の年齢分布を、17世紀後半、18世紀前半、18世紀後半の三つの時期に関して観察すると表6のようになる。継承一般の場合に比して幼年での継承が少なくなっている。17世紀後半においては最頻値が不明瞭なほど分布幅が広い状態が維持されるが、18世紀前半には20歳以上24歳以下における家督継承発生割合が最も高いことが明瞭となり、18世紀後半にはピークが25歳以上29歳未満の年齢層に移行する。このように、自らの意志による隠居にともなう家督交代においては、交代時期がより鮮明になるが、年齢分布の幅は依然としてかなり広い。

初婚年齢に関する記述に入る前に、家督者においてはどれくらいの割合の者が結婚するのかを明らかにしておこう。50歳に達するまで生存した者を対象にして、彼らのうち結婚が記録されていない者の割合を生涯未婚率と読み替えると、総数においては2.8パーセントになる。時代別、階層別観察を表7に示す。18世紀においては17世紀後半に比してやや高めの生涯未婚率が現れる。家格2における生涯未婚率は他の家格に比してやや高い。いずれにしても家督者における生涯未婚率は概して低く、皆婚傾向が強いといえることができる。

家督者の平均初婚年齢を17世紀後半、18世紀前

表6 願いによる隠居にともなう家督継承の年齢分布

年齢階級	17世紀後半		18世紀前半		18世紀後半	
	家督継承事例数	%	家督継承事例数	%	家督継承事例数	%
0歳以上4歳以下			1	0.6	1	0.5
5歳以上9歳以下	1	1.5	2	1.2	1	0.5
10歳以上14歳以下	3	4.4	10	5.8	5	2.7
15歳以上19歳以下	8	11.8	17	9.8	31	17.0
20歳以上24歳以下	11	16.2	46	26.6	39	21.4
25歳以上29歳以下	10	14.7	37	21.4	48	26.4
30歳以上34歳以下	12	17.6	27	15.6	24	13.2
35歳以上39歳以下	12	17.6	19	11.0	19	10.4
40歳以上44歳以下	6	8.8	9	5.2	9	4.9
45歳以上49歳以下	3	4.4	5	2.9	4	2.2
50歳以上54歳以下					1	0.5
55歳以上59歳以下	1	1.5				
60歳以上64歳以下	1	1.5				
計	68	100	173	100	182	100

半、18世紀後半、19世紀前半について家格群別に示すと表8のようになる。初婚年に関しては、家督継承年の場合よりも記載例が少なく、結婚経験者総数1376人に対して805人(58.5パーセント)について記載があるに過ぎない。総数についてみると、17世紀後半における32.1歳から、18世紀前半28.6歳、18世紀後半27.2歳を経て19世紀前半の27.0歳へと漸次的な低下を示している。家格群別にみると、家格1(馬廻以上)においていずれの年代においても相対的に最も低い初婚年齢が現れている。家格1に属するものを、100石以上(家格1A)と100石未満(家格1B)に分けた場合にも、前者は後者よりも低い初婚年齢を示す。

初婚年齢の分布状況を、17世紀後半、18世紀前半、18世紀後半の三つの時期に関して観察すると表9のようになる。25歳以上29歳以下の年齢階級に最も高い割合が見られ、時代が下るにつれてこの年齢層における集中度が高まっている。35歳以上という比較的高い年齢での初婚の存在にも注意する必要がある。結婚の場合には、家督継承におけるほどの広い分散は見られないとしても、分散はかなり顕著で、武士のライフコースが、少なくとも男子に関しては、適齢というモデルを遵守しながら進行するわけではないことを示唆している。

家譜における初婚年の記載が何を意味するかについてはより厳密な検討を必要とする。事例数は比較的少

表7 50歳(数え年51歳)以上の生存家督者未婚割合

	生存者数	うち未婚者	%
17世紀後半	267	7	2.6
18世紀前半	344	12	3.5
18世紀後半	321	11	3.4
家格1	384	10	2.6
家格2	177	8	4.5
家格3	213	4	1.9
家格4	314	9	2.9
総数	1088	31	2.8

表8 家督者の平均初婚年齢(満年齢)

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半	19世紀前半	全家督者
家格1	30.9	27.4	26.7	25.0	27.2
家格2	34.1	31.4	27.8	28.8	29.9
家格3	34.8	28.3	27.0	27.2	27.9
家格4	31.2	28.7	27.6	28.1	28.2
家格1A	28.9	25.7	25.8	25.0	26.2
家格1B	34.4	28.8	27.6	25.1	28.2
総数	32.1	28.6	27.2	27.0	28.1

ないが、19歳以下の若年での結婚が単なる縁組の成立を示すだけなのか、40歳以上の相対的な高齢者の縁組記載がそのまま初婚成立と読み替えられるのかなどの問題もある。

表9 初婚の年齢分布

年齢階級	17世紀後半		18世紀前半		18世紀後半	
	事例数	%	事例数	%	事例数	%
10歳以上14歳以下			1	0.4		
15歳以上19歳以下	3	5.0	12	4.3	37	9.3
20歳以上24歳以下	7	11.7	68	24.4	115	29.0
25歳以上29歳以下	17	28.3	88	31.5	135	34.0
30歳以上34歳以下	9	15.0	70	25.1	70	17.6
35歳以上39歳以下	18	30.0	30	10.8	30	7.6
40歳以上44歳以下	4	6.7	8	2.9	5	1.3
45歳以上49歳以下			2	0.7	4	1.0
50歳以上54歳以下	1	1.7			1	0.3
55歳以上59歳以下						
60歳以上64歳以下	1	1.7				
計	60	100	279	100	397	100

家督者の平均家督継承年齢は、時代、階層の別を問わず、平均初婚年齢よりも低くなっている。このことは、武士のライフコースにおいて、家督継承が結婚に先行しているというイメージをもたらす。家督と初婚の前後関係を、個別事例について整理し、時代別、家格別に示すと、表10および表11のようになる。家督継承が結婚に先行している場合が、総数において62.5パーセントを占めている。家督年齢および初婚年齢の分布の凝集度が低いことから容易に推測できることだが、家督継承と結婚とは互いに独立した事柄として捉えたほうがよいのかもしれない。

前家督者が願により隠居した場合の家督継承と結婚の前後関係を時代別に調べると表12のようになる。隠居に基づく継承における家督年齢が死亡に基づく継承における家督年齢よりも高いことを背景に、結婚が先行する場合の割合が相対的に多くなっている。18世紀後半においては、家督継承が先行する割合の

表10 家督継承と初婚の前後関係（時代別）

	17世紀後半		18世紀前半		18世紀後半		19世紀前半		総数	
	事例数	%	事例数	%	事例数	%	事例数	%	事例数	%
結婚が先行	15	40.5	54	24.4	102	27.0	19	33.3	191	27.5
同年	2	5.4	17	7.7	42	11.1	8	14.0	69	9.9
家督が先行	20	54.1	150	67.9	234	61.9	30	52.6	434	62.5
計	37	100	221	100	378	100	57	100	694	100

表11 家督と初婚の前後関係（家格別）

	家格1		家格2		家格3		家格4	
	事例数	%	事例数	%	事例数	%	事例数	%
結婚が先行	84	28.5	33	27.7	30	25.0	44	27.5
同年	32	10.8	8	6.7	10	8.3	19	11.9
家督が先行	179	60.7	78	65.5	80	66.7	97	60.6
計	295	100	119	100	120	100	160	100

表12 家督継承と初婚の前後関係（前家督者隠居の場合と前家督者死亡の場合）

（前家督者隠居）

	17世紀後半		18世紀前半		18世紀後半		19世紀前半		総数	
	事例数	%	事例数	%	事例数	%	事例数	%	事例数	%
結婚が先行	6	46.2	38	35.5	68	42.8	11	47.8	124	40.9
同年	1	7.7	7	6.5	24	15.1	3	13.0	35	11.6
家督が先行	6	46.2	62	57.9	67	42.1	9	39.1	144	47.5
計	13	100	107	100	159	100	23	100	303	100

（前家督者死亡）

結婚が先行	7	33.3	14	15.2	29	16.2	3	12.5	53	16.8
同年	1	4.8	9	9.8	14	7.8	5	20.8	29	9.2
家督が先行	13	61.9	69	75.0	136	76.0	16	66.7	234	74.1
計	21	100	92	100	179	100	24	100	316	100

方が多くなるが、これはすでに指摘した家督継承年齢における最頻値の移行に符合している。前家督者死亡に基づく家督継承の場合には、家督継承が低い年齢で行われる場合が相対的に多いことを背景に、結婚が先行する場合の割合が総じて低い。

### 3. 隠居と死亡

職務上の異動を除けば、徳山藩藩士のライフコース上の重要なできごとは隠居である。次代家督者の決定に直接結びつくので、隠居の発生時期はほとんどの場合記録されている。隠居の発生が記録されているのは、願いによる隠居563件、思し召しによる隠居60件である。前者のうち541件(96.1パーセント)、後者のうち59件(98.3パーセント)において発生時期の記載がある。これらを手がかりに隠居年齢を算出した。

願いによる隠居、すなわち少なくとも形式上は自らの意思による隠居について、平均隠居年齢を、時代・階層別に示すと表13のようになる。総数に関して、17世紀後半に67.0歳であった平均隠居年齢は、18世紀前半の62.3歳を経て、18世紀後半には59.3歳まで低下していく。家格群別にみても、家格3を除けば、時代にしたがって隠居年齢の低下が見られる。願いによる隠居の年齢分布を5歳刻みで示すと表14のようになる。隠居が特定の実行年齢を持つわけではなく、幅広い年齢分布を示し、時代が下がるとともに最頻値を示す年齢層が低下していることが明らかである。同時に、最頻値への集中度が僅かずつではあるが減少し、分布が扁平になっていく様相が分かる。50歳未満の隠居が、17世紀後半の4.6パーセントから、18世紀前半の12.4パーセントを経て、18世紀後半には19.0パーセントに達していることにも注意したい。

家格群間の比較においては、いずれの時代においても家格1において最も低い平均隠居年齢が認められるが、他の家格群間の順位は定かではない。家格1に属する者を100石以上(家格1A)と100石未満(家格2B)に分けて観察すると、家格100石以上においてさらに低い平均隠居年齢がみられるが、100石以下においては、他の家格群と区別することが難しくなる。すなわち、隠居年齢は、最上層の武士においてのみ際立って低く、時代とともに進行した低下の傾向も顕著であった。18世紀後半において100石以上の家督者における平均隠居年齢は53.2歳まで低下している。

強制された隠居(藩主の命による隠居や親族の訴え

表13 家督者の平均隠居年齢(満年齢)

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半	全家督者
家格1	66.5	60.6	55.9	61.5
家格2	66.9	63.7	58.8	63.1
家格3	66.2	62.6	64.3	64.8
家格4	68.7	63.6	60.0	63.1
家格1A	64.9	58.5	53.2	59.6
家格1B	68.0	62.2	59.2	63.3
総数	67.0	62.3	59.3	62.8

表14 隠居の年齢分布(押隠居等を除く)

年齢階級	17世紀後半		18世紀前半		18世紀後半	
	事例数	%	事例数	%	事例数	%
10歳以上14歳以下			1	0.6		
15歳以上19歳以下			1	0.6		
20歳以上24歳以下	1	0.7	1	0.6	2	1.2
25歳以上29歳以下					1	0.6
30歳以上34歳以下	2	1.3	2	1.1		
35歳以上39歳以下			3	1.7	6	3.7
40歳以上44歳以下	3	2.0	7	3.9	8	4.9
45歳以上49歳以下	2	1.3	7	3.9	14	8.6
50歳以上54歳以下	8	5.4	14	7.8	20	12.3
55歳以上59歳以下	12	8.1	22	12.3	30	18.4
60歳以上64歳以下	27	18.1	38	21.2	26	16.0
65歳以上69歳以下	32	21.5	34	19.0	29	17.8
70歳以上74歳以下	34	22.8	35	19.6	24	14.7
75歳以上79歳以下	18	12.1	13	7.3	2	1.2
80歳以上84歳以下	8	5.4			1	0.6
85歳以上90歳以下	2	1.3	1	0.6		
計	149	100	179	100	163	100

表15 押隠居等の年齢分布

年齢階級	17世紀後半事例数	18世紀前半事例数	18世紀後半事例数
20歳以上24歳以下			3
25歳以上29歳以下			2
30歳以上34歳以下		3	2
35歳以上39歳以下		1	4
40歳以上44歳以下		5	4
45歳以上49歳以下	1		4
50歳以上54歳以下	3	2	4
55歳以上59歳以下	2	5	2
60歳以上64歳以下			2
65歳以上69歳以下	1	1	1
70歳以上74歳以下	1	1	
計	8	18	28
平均隠居年齢	57.4	48.7	42.9

によるいわゆる押隠居等)や藩主の慮りによる隠居は、家督の交代が年齢の要素を無視して行われる可能性が高いので、ライフコース上の観察のわき道に置いたほうがよいと思われるが、その時代別の発生状況は表15に示す。平均隠居年齢が自発的な隠居に比べて低い。刑罰の一種としてのこの種の隠居が時代を追っ

て増加し、また、時代とともに低年齢化していく傾向が見られる。

すべての家督者が特定の年齢に達したときに隠居するのではないことは、隠居年齢の幅広さがこれを示唆している。それでは平均隠居年齢の低下は、隠居行動の増加を示しているのだろうか。家督者がどれくらいの割合で願いによる隠居を実行しているかを表16に示す。総数に関しては、17世紀後半において50.3パーセントが隠居したのに対して、18世紀前半になると38.0パーセントへと急落し、18世紀後半にはさらに34.5パーセントまで下降している。平均隠居年齢の下降にもかかわらず、自発的な隠居の割合が低下するという一見矛盾する現象が観察される。隠居実行の割合の変化を家格別に調べると、家格4においてのみ18世紀後半に若干の反騰が認められる。家格1をさらに細分すると、100石以上の階層においても18世紀後半に反騰があったことが分かる。

ここで、ライフコース上の最後のできごとである死亡について観察してみよう。家督者（隠居者を含む）の平均死亡年齢を、時代別、階層別に示すと表17のようになる。総数に関しては17世紀後半の平均死亡年齢67.8歳であったが、18世紀前半には59.1歳へと急激に低下し、18世紀後半には55.9歳へとさらに低下が続く。平均死亡年齢の低下は平均隠居年齢の低下よりも激しく、このことが一見矛盾するかに見える隠居年齢の低下と隠居実行割合の減少とを並存させているのであろう。

表16 家督者における隠居実行者の割合（％）

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半	全家督者
家格1	49.6	39.4	36.5	40.3
家格2	49.0	44.9	26.0	35.5
家格3	49.3	36.9	35.6	38.7
家格4	50.7	32.1	36.3	35.6
家格1A	52.6	36.8	44.2	41.9
家格1B	43.1	41.6	30.2	38.0
総数	50.3	38.0	34.5	37.9

表17 家督者平均死亡年齢（隠居後の死亡を含む）

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半	全家督者
家格1	67.1	58.2	54.5	59.9
家格2	70.4	59.7	53.9	59.3
家格3	67.1	59.5	57.2	60.6
家格4	67.9	59.6	57.8	60.1
家格1A	66.5	55.9	55.4	60.5
家格1B	67.8	59.2	53.8	59.1
総数	67.8	59.1	55.9	60.0

上述の現象は、各時代において家督者が一定の年齢に達したとき、隠居状態にあるかどうかを示すことによって理解しやすくなる。ここでは、60歳および70歳という時点について検討すると、17世紀後半、18世紀前半、18世紀後半において、60歳においては、それぞれ8.6パーセント（19/221）、13.0パーセント（32/247）、24.2パーセント（48/198）、70歳においては、それぞれ31.7パーセント（46/145）、48.4パーセント（61/126）、57.6パーセント（53/92）が既に隠居状態になっていることが分かる。時代が進むにつれて隠居が一般化していくことが明らかになる。とはいえ、18世紀後半においてさえ、70歳生存者で隠居状態に入っているのは6割弱に過ぎないことに改めて注意を払う必要がある。

17世紀後半においては、家督者の平均死亡年齢と平均隠居年齢との間にほとんど差がないが、18世紀前半および後半においては平均死亡年齢が平均隠居年齢を下回っている。このこと自体には何の意味もなく、また、平均死亡年齢が人々の意識の中に取り込まれて、隠居年齢に反映したと考えることも困難である。しかしながら、すでに見たような死亡傾向における変化、すなわち寿命が短くなったことが意識され、余命の自覚を背景に隠居年齢の低下が生じたとしても不思議はない。

平均死亡年齢が平均隠居年齢を下回ったとしても、隠居者自身の余命は残っている。隠居者の平均死亡年齢を時代別および階層別に示すと表18のようになる。最も高い家格（すなわち100石以上）において相対的に低い死亡年齢が観察されるものの、階層間の差は顕著ではない。他方、家督者一般に見られたと同様、時代が下るにつれて、隠居者の平均死亡年齢も低下している。隠居者平均死亡年齢から平均隠居年齢を差し引くことによって、隠居後の平均生存期間を求めると表19のようになる。7年ないし8年の平均生存期間が認められるが、時代あるいは階層による大きな差は認められない。隠居年齢と隠居後の余命の認識の

表18 隠居者平均死亡年齢（満年齢）

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半	全家督者
家格1	74.6	69.1	65.0	70.9
家格2	73.5	71.6	64.9	70.9
家格3	75.1	71.9	70.0	72.8
家格4	73.8	72.3	69.6	71.3
家格1A	72.8	66.4	63.4	69.9
家格1B	77.1	70.8	67.2	71.9
総数	74.3	70.9	67.5	71.2

表19 隠居した家督者の平均生存期間

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半
家格1	8.1	8.5	9.1
家格2	6.6	7.9	6.1
家格3	8.9	9.3	5.7
家格4	5.1	8.7	9.6
家格1A	7.9	7.9	10.2
家格1B	9.1	8.6	8.0
総数	7.3	8.6	8.2

結びつきを認めることもできそうでもある。

上に示した平均死亡年齢の低下は、各時代の家督者に関するものであるが、これを直ちに家督者の死亡傾向の上昇として受け取ることはやや危険である。すでに見たように平均家督継承年齢が時代とともに低下しているからである。17世紀後半においては19歳以下の家督継承者は24.3パーセントであったのに対し、18世紀前半には32.7パーセント、18世紀後半には36.3パーセントに達している。若年で家督を継承した者はその分だけ余分の死亡リスクを背負っているため、平均死亡年齢が若干低下するのは当然である。若年家督継承者の存在の影響を除去しつつ、時代別死亡傾向を比較するために、ここでは、35歳以上で家督を継承した者の平均死亡年齢、40歳以上で家督を継承した者の平均死亡年齢というように、60歳以上で家督を継承した者にいたるまでその値を計算してみた(表20)。加齢につれて各時代間における差が減少するものの、差の存在自体は確認される。平均死亡年齢の低下はすべての家格において認められる。

死亡傾向の低下および家督年齢、初婚年齢ならびに隠居年齢の上昇がデータ処理手続きに起因する可能性についても言及しておく必要がある。死亡年および死亡年齢が家督、初婚、隠居各年齢の算出に用いられたことは既に述べたとおりであるが、もし、初期の時代における死亡年齢が実際よりも高く記載されていたとするならば、生年がより早い時期まで逆算され、その効果によって、家督、初婚、隠居の各年齢が実際よりも高く算出されるのである。家譜において家督者の職歴が記載されていることは、年齢記載をも相対的に正確な位置に置かざるを得ないこと、死亡年齢の記載においてシステマティックに過大値が採用されたとは考えにくいこと、書かれた資料を利用するとき必要以上に改定を加えるのは望ましくないことなどを考慮して、死亡年齢過大記載の可能性はここではないものとして考えることにしたい。

家督者の平均死亡年齢を年齢別に算出し、平均死亡

表20 若年家督継承者を除いた家督者の平均死亡年齢

	17世紀後半	18世紀前半	18世紀後半
35歳以上生存した者	69.4	63.2	60.3
40歳以上生存した者	70.1	64.7	61.9
45歳以上生存した者	71.1	66.3	63.4
50歳以上生存した者	72.4	67.9	65.1
55歳以上生存した者	73.1	69.6	67.2
60歳以上生存した者	74.1	71.7	69.8

年齢と当該年齢との差を平均余命と読み替えることによって、モデル生命表を利用して、それぞれの時代の家督者の死亡傾向のレベルを0歳平均余命の形で表現することは不可能ではない。ここでは、35歳平均余命、40歳平均余命、45歳平均余命を利用して、モデル生命表の最も近い死亡レベルを探ってみた。当時の日本の事情に対する適合性が高いと見られるモデル・ノースを用いた場合、17世紀後半、18世紀前半、18世紀後半における0歳平均余命はそれぞれ53.8歳(N16)、36.9歳(N9)、27.2歳(N5、ただし過小評価気味)となる。モデル・ウェストを用いた場合には、それぞれ、58.8歳(W16)、42.1歳(W11)、32.5歳(W7)程度となる。隠居行動をはじめとするライフコース上のできごとがこのような全体としてかなり高く、しかも時代とともに上昇傾向にあった死亡傾向の下で発現していることに改めて注意しておきたい。

#### 4. む す び

家督、結婚、隠居、死亡という人生の節目が、武士においてどのような年齢パターンをとって現れるかを記述してみた。平均値という形では目安の年齢が示されるものの、年齢分布はかなり分散していることが分かる。17世紀後半における分散度はとりわけ高く、時代が進むにつれて僅かながらも集中への傾向が見えてくる。時代とともに死亡傾向が上昇し、それにつれて家督、結婚、隠居の年齢がそれぞれ若齢化しているのが目立った現象である。時代が進むとともに隠居が恒例化するようにも見える。

階層差は意外なほど目立たず、小藩における藩士階層が、目立つほどの内部分化を示していないことが分かる。その中で、100石以上の上級者だけはライフコース上の節目がより若い年齢層において出現する傾向を見せるのである。

## あ と が き

本稿は筆者にとっては、20年ぶりの日本の歴史人口に関する論考である。「幕末越前農村における人口と家族-宗門人別帳不完全データ利用の試み(1)」『ソシオロジ』29-1, 1984(坪内玲子との共著), および「幕末越前農村における人口と家族-宗門人別帳不完全データ利用の試み(2)」『ソシオロジ』29-3, 1985(坪内玲子との共著)が、20年前の仕事であった。この間、国際日本文化研究所における速水融先生のプロジェクトにメンバーとしてではなく、評価委員という

妙な役割で列席する機会などがあったが、日本に関して単独で論文を執筆することはなかった。東南アジア地域研究者が、本業の傍ら持ち続けてきた興味的一端を、本稿を手始めに一つのまとまりに仕上げたいと思っている。

## 参 考 文 献

- 木村礎外編 1990『藩士大事典』第6巻 中国・四国編  
雄山閣出版株式会社  
徳山市史編纂委員会 1984『徳山市史』徳山市  
山口県文書館 1986『防長寺社由来』第7巻 山口県文  
書館  
可児茂公編 1977『山口県寺院沿革史』防長史料出版社